

平成30年度

行政評価（新規事務事業評価）結果一覧表

◆平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価

羽村市行政評価委員会

編集：羽村市企画総務部企画政策課

平成30年度 新規事務事業評価結果

新規事務事業評価とは、翌年度（平成31年度）から新たに実施を計画している事業について、必要性・有効性・緊急性を踏まえ、総合的に分析し、検証を行うものである。

なお、評価については行政評価委員会における平成30年11月30日時点の評価結果である。

長期総合計画・基本目標	評価結果の種別	件数
基本目標1 生涯を通じて学び育つまち 【子ども・生涯学習の分野】 【施策1～5】	計画どおり実施	6件
	改善したうえで実施	7件
	次年度以降持ち越し	2件
	実施しない	0件
	その他	0件
	合 計	15件

長期総合計画・基本目標	評価結果の種別	件数
基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち 【福祉・健康の分野】 【施策6～11】	計画どおり実施	5件
	改善したうえで実施	8件
	次年度以降持ち越し	1件
	実施しない	0件
	その他	0件
	合 計	14件

長期総合計画・基本目標	評価結果の種別	件数
基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち 【市民生活・産業の分野】 【施策12～22】	計画どおり実施	0件
	改善したうえで実施	2件
	次年度以降持ち越し	0件
	実施しない	1件
	その他	0件
	合 計	3件

長期総合計画・基本目標	評価結果の種別	件数
基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち 【環境・都市整備の分野】 【施策23～33】	計画どおり実施	3件
	改善したうえで実施	5件
	次年度以降持ち越し	3件
	実施しない	1件
	その他	0件
	合 計	12件

長期総合計画・基本目標	評価結果の種別	件数
基本構想を推進するために 【施策34～35】	計画どおり実施	2件
	改善したうえで実施	1件
	次年度以降持ち越し	0件
	実施しない	0件
	その他	0件
	合 計	3件

合計	評価結果の種別	件数
	計画どおり実施	16件
	改善したうえで実施	23件
	次年度以降持ち越し	6件
	実施しない	2件
	その他	0件
	合 計	47件

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】							所管課	子ども家庭部 子育て支援課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）		所管課長評価	行政評価委員会評価			
1	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の派遣対象要件の拡大	【内容】 現行制度における派遣対象要件のうち、「小学校低学年以下の児童がいるひとり親家庭」を、就業上の理由による条件を付したうえで、「小学生以下の児童がいるひとり親家庭」に拡大する。	総事業費	事業費	2,817	必要性	第五次羽村市長期総合計画後期基本計画では、ひとり親家庭就業支援事業等の充実を主な計画事業として掲げており、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るためのきめ細かな支援に取り組む必要がある。	次年度以降持ち越し	就業支援を目的とした学童クラブ事業における対象要件などの関係性も含め、派遣対象要件の見直しについては、再度検討を行うこと。	
				人件費	217					
				合計	3,034					
	事務事業の目的		【対象者】 小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、就業上の理由で生活援助又は子育て支援が必要な家庭	財源内訳	国庫支出金	0	効率性			既存事業を見直すことにより、ひとり親家庭の就業支援施策の拡充を図ることができ、かつ、要綱改正等も容易で効率的に実施することができる。
	ひとり親家庭の親が就業しやすい環境を整えることで、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図ることを目的とする。				都支出金	1,655				
					受益者負担額	0				
					その他特定財源	0				
					一般会計繰入金	0				
					一般財源	1,379				
					合計	3,034	緊急性			母子・父子相談員が対応する総合相談については、ここ数年増加傾向にあり、特に経済的支援に関する相談が増加していることから、ひとり親家庭の経済的な自立支援を促すための就業支援施策の充実は緊急性が高いと考える。

					所管課	子ども家庭部 子育て相談課				
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価		
2	産後ケア事業	【内容】 ①母親の身体的なケア及び保健指導、栄養指導 ②母親の心理的ケア ③適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む。） ④育児の手技についての具体的な指導及び相談	総事業費	事業費	898	事務事業の分析		事務事業の評価		
	事務事業の目的 産婦及びその子（以下、母子とする）に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援することを目的とする。	人件費		350	必要性	乳児家庭全戸訪問事業から、何らかの支援が必要な産婦が40%を超えることがわかり、また、産後ケア事業のガイドラインも平成29年8月に国から示され、事業の必要性が高まったことから、平成30年度から産後ケア事業を開始した。 現在実施しているアウトリーチ型の産後ケアでは、居宅において産婦の心身のケアや育児サポート支援を実施しているが、さらに、授乳や育児方法の確認による不安の軽減、心身の疲労が蓄積している場合のレスパイト的な利用も可能となり、支援が必要な産婦への支援の拡充を図ることができるデイサービス型の実施が必要である。	計画どおり実施	他市町の利用回数や利用料金を踏まえた内容としていくとともに、市民ニーズに応じた内容となるよう精査していくこと。		
		合計		1,248						
		財源内訳	国庫支出金	449					効率性	民間活用。支援が必要な妊産婦が増え続けている中、産後ケア事業を民間委託することで、母子保健に係る職員の業務効率の向上を図ることができる。。
			都支出金	224						
			受益者負担額	0						
			その他特定財源	0						
			一般会計繰入金	0						
	一般財源	575	緊急性	平成30年9月発表の国立成育医療研究センターなどのチームが実施した、平成27年から28年の妊産婦死亡についての初の全国調査の結果によると、妊産婦の死亡原因の1位は自殺であった。同チームは、産後うつや他の精神疾患がある人、不安を抱える妊産婦を地域的に支えることが必要だとの見解を出しており、産婦の支援の緊急性は急を要している。 また、平成30年7月20日に閣議決定された「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」において、児童虐待の早期発見・早期対応のうち、支援を必要とする妊婦への支援の強化や在宅支援サービスの充実が示されており、妊産婦のさらなる支援は、自治体の急務と考えられる。						
	合計	1,248								

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】							所管課	子ども家庭部 子育て相談課			
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価					
3	発達支援体制の充実	【内容】 ○幼稚園・保育園等巡回相談事業 ・現行の巡回相談の回数を増やし、園支援の充実を図るとともに、相談係の保健師による連携コーディネート事業による組織横断的なサポート体制の充実を図る。 ○ちよこつと広場事業（こころ・ことば・からだ（運動）の相談） ・市内児童館に発達相談員が出張して実施している各相談のうち、ことばとからだの回数を増やし、市民のニーズに応えていく。 ○学童クラブ支援員のサポート事業 ・切れ目のない発達支援の一環として、子育て相談課発達相談員による学童クラブ支援員への発達支援に関する研修等を実施し、サポート体制の充実を図る。 【対象者】 発達の状態が気になる乳幼児及び児童とその保護者。幼稚園・保育園等職員、学童クラブ支援員。 【規模】 ○幼稚園・保育園等巡回相談事業（臨床心理士） ・定期巡回（全園対象年2回）46回 ・フォロー巡回（希望園対象）36回（言語聴覚士） ・フォロー巡回（希望園対象）12回 ○ちよこつと広場 ・ことば（言語聴覚士） 12回 ・からだ（作業療法士）6回（・こころ（臨床心理士）は現行どおり、12回） ○学童クラブ支援員のサポート事業 ・学童クラブ支援員に対する発達支援に関する研修等	総事業費	事業費	7,492	事務事業の分析	改善したうえで実施	巡回相談とちよこつと広場は、関連性のある事業として、実態に即した業務時間数となるよう精査し、効率よく早期発見・早期支援につなげていくこと。学童クラブ支援員のサポート事業は、研修内容等を整理し、切れ目のない発達支援体制の充実を図ること。			
				人件費	6,935						
				合計	14,427						
	財源内訳		国庫支出金	1,986	必要性						
			都支出金	993							
			受益者負担額	0							
			その他特定財源	0							
			一般会計繰入金	0							
			一般財源	11,448							
			合計	14,427							
									効率性	・幼稚園・保育園等巡回相談事業、ちよこつと広場事業…専門の発達相談員（臨床心理士・言語聴覚士・作業療法士）が、子どもの特性に応じた関わり方や状況を伝えることで、保護者の理解が深まり早期発見・早期支援に繋げることができる。 ・学童クラブ支援員サポート事業…学童クラブ支援員のスキルアップが図られることで、子どもたちの育ちの環境が整えられ、効率よく早期支援に繋げることができる。	
										緊急性	各事業実施において保護者・関係者からのニーズは、常に目の前の子どもたちへの具体的な関わり方について知りたいという内容が多い。そのニーズに、タイムリーに対応できる手段として、この事業は必要であり、各事業の充実は急務である。

						所管課	生涯学習部 生涯学習総務課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
4	家庭教育読本（仮称）の発行	【内容】 年代別に見られる特徴の違いから、小学校低学年、高学年、中学生編に分け、それぞれの時期に見合った、読本（冊子）を作成し、保護者へ配布するとともに、学校公開など、保護者が一堂に会す機会を活用し、周知していく。	総事業費	事業費	2,206	事務事業の分析		改善したうえで実施	冊子としての発行ではなく、電子媒体やインターネット環境での閲覧など、様々な媒体による活用方法を検証したうえで実施すること。 また、小中学生だけでなく、0歳から6歳児への対応のほか、母子手帳アプリの導入との連携も含めて検討し実施すること。
				人件費	532				
				合計	2,738				
	財源内訳	国庫支出金	0	必要性	平成8年度に製本して以来、22年が経過し、この間、社会も大きく変化を遂げた。仕事と子育ての両立の難しさなど、様々な要因を背景として、家庭の孤立化や、忙しくて時間的精神的ゆとりを持ってない状況、さらには児童虐待など、家庭をめぐる問題も深刻化してきている。このように社会状況が刻々と変化する中、保護者が安心して家庭教育に取り組めるよう、早急に「家庭教育読本」を作成する。				
		都支出金	0						
		受益者負担額	0						
		その他特定財源	0	効率性		単に全面委託を図るのではなく、職員で素案を作成した後に編さん委員会で協議することとする。			
		一般会計繰入金	0						
		一般財源	2,738						
		合計	2,738	緊急性		親の子どもに対する教育力の低下が叫ばれており、早急に着手すべきと考える。また、生涯学習基本計画後期基本計画の計画事業でもあり、優先的に進めたい。			

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】						所管課	子ども家庭部 子育て支援課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
5	満2歳児を対象とした幼稚園型一時預かり事業	【内容】 市内私立幼稚園で実施している3歳以上の預かり保育（幼稚園型一時預かり）の対象年齢を2歳児まで拡大する。 【対象者】 幼稚園型一時預かりを実施する市内私立幼稚園	総事業費	事業費	6,303	事務事業の分析		計画どおり実施	待機児童を解消するため、事業を推進していくとともに、0歳から2歳児の定員の拡大に向けた取組みも検討し、安定的な提供体制を確保していくこと。
				人件費	209				
				合計	6,512				
	事務事業の目的		財源内訳	国庫支出金	1,320	必要性	待機児童の現状や、平成31年10月から実施が予定されている保育・幼児教育無償化の影響等を考慮すると、今後、保育需要は一定期間増加することが見込まれるが、中長期的に見ればいずれ保育需要が減少に転じることも想定したうえで、安定的に提供体制を確保することが必要である。		
	現状の1歳児の待機児童数から平成31年度の2歳児の保育需要を推計すると、認可保育園等の定員枠を超過し待機児童が発生することが見込まれることから、その受け皿として市内の私立幼稚園を活用することで、安定的な提供体制を確保することを目的とする。	都支出金		3,660					
		受益者負担額		0	効率性				
		その他特定財源		0					
		一般会計繰入金		0					
		一般財源		1,532	緊急性	平成30年度においては1歳児の保育需要が増加したことにより、年度当初で4人の待機児童が発生した（すべて1歳児）。また、例年と比較し、年度中途における待機児童数は1歳児を中心に大幅に増加していることから、受け皿確保の緊急性は高い。			
		合計		6,512					

					所管課	生涯学習部	生涯学習総務課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
6	学校体育館における猛暑対策（冷風機の配備）	【内容】 体育館に冷風機等を配備する。 【対象者】 体育館使用者（児童・生徒、教職員等）	総事業費	事業費	3,800	事務事業の分析		事務事業の評価	
				人件費	267	必要性	小・中学校の体育館において冷房設備がなく、夏季の時期に児童・生徒等の安全確保（体調管理）のため、冷風機等を配備する必要がある。	改善したうえで実施	国や東京都の補助事業の動向を注視しつつ、他市の使用状況等を参考にしながら、台数や冷風機の機能による猛暑対策の効果をしっかりと検証した上で実施していくこと。
				合計	4,067				
	事務事業の目的	【規模】 計10台（各小・中学校1台）	財源内訳	国庫支出金	0	効率性	レンタルにより、各小・中学校への機器搬入搬出は契約業者が行い、受渡及び設置は職員及び教職員にて行う。		
	都支出金			0					
	受益者負担額			0					
	その他特定財源			0	緊急性	平成30年度夏季は、熱中症となる児童・生徒等がいたことから、学校施設の環境整備を整える必要がある。			
	一般会計繰入金			0					
	一般財源			4,067					
	合計			4,067					

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】							所管課	生涯学習部 教育支援課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価		
7	中学校における特別支援教室の実施	【内容】 (1)発達障害のある生徒への適切な指導の実施 発達障害のある生徒が抱える困難さに対応した特別な指導が受けられる体制を全ての中学校で整備する(発達障害教育を担当する巡回指導教員が各中学校の特別支援教室を巡回して指導する)。 拠点校:羽村第一中学校・羽村第三中学校 巡回校:羽村第二中学校 (2)全ての生徒にとってわかりやすい授業の充実 特別支援教室巡回指導教員が、在籍学級担任や教科担任等の教員に対して具体的な指導内容・方法や支援の方法について助言し、在籍学級担任や教科担任等が助言に基づいて発達障害のある生徒を含む全ての生徒にとってわかりやすい授業を実施することで、全ての生徒により良い学習効果をもたらす。 (3)相談機能の充実 特別支援教室巡回指導教員と在籍校の教職員との連携・適切な役割分担及び臨床発達心理士等(東京都採用)の活用等により、相談機能の充実を図ることで、自己肯定感の向上や将来の進路への見通しをもたせ、生徒の心理的安定を図る。 【対象者】 通常の学級に在籍する知的障害がなく発達障害又は情緒障害があり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導が必要とする程度の生徒が対象。(「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について(通知)」(平成18年3月31日文科初第1178号)により規定) 【規模】 市内全中学校	総事業費	事業費	460	事務事業の分析		計画どおり実施	平成31年4月の実施に向け、発達障害のある生徒が在籍校で有意義な学校生活を送ることができるよう、支援体制の整備を進めること。
				人件費	2,989	必要性	発達障害のある生徒の学習上・生活上の困難さの改善・克服及び在籍学級における障害に適した指導・支援を進めることで、対象生徒が在籍学級で他の生徒と共に有意義な学校生活を送ることができる。		
				合計	3,449				
	事務事業の目的		財源内訳	国庫支出金	0	効率性	情緒障害等通級指導学級が特別支援教室に変わることで、在籍校で特別な支援を受けられることで、他校への移動時間や移動時の安全といった生徒の負担を軽減することができる。 また、都の補助金(特別支援教室設置条件整備費補助金)を活用し、特別支援教室の環境整備を行うことができる。		
				都支出金	0				
				受益者負担額	0				
				その他特定財源	0				
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	3,449				
	合計		3,449	緊急性	小学校特別支援教室「はばたき教室」の充実により、中学校においても、通常の学級に在籍をしながら一部特別な指導・支援を希望する生徒が増加すると推測されることから、発達障害のある生徒の学習上・生活上の困難さの改善・克服及び在籍学級における障害に適した指導・支援が進むことで、対象生徒が障害の状態に応じて可能な限り多くの時間、在籍学級で他の生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるような特別支援体制整備を早急に進める必要がある。				

No.		事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		所管課	生涯学習部 学校教育課
									行政評価委員会評価	
8		学習サポーターの中学校3校への配置拡充	【内容】 学習サポーターの中学校3校への配置拡充を行い、主に数学で実施されている習熟度別少人数クラスへの学習支援や放課後補充教室の支援を教員と連携し実施する。 【対象者】 学習サポーター（嘱託員） 【規模】 週5日×4時間×42週×3校（中学校分）＝2,520時間　1校あたり　840時間/年	総事業費	事業費	10,068	事務事業の分析		改善したうえで実施	学校毎のクラス数における授業の実時間数を把握し、本来必要とされるクラスや時間数に精査した上で実施すること。。
		人件費			279	必要性	東京都委託事業である学カステップアップ推進地域指定事業（H27～29）を活用し、算数・数学学習サポーターを3年間中学校へ導入した結果、学習支援・補習指導体制の充実が図られたため、基礎学力向上の観点から必要性がある。			
		合計			10,347					
	事務事業の目的			財源内訳	国庫支出金	0	効率性	小学校へ導入している学習サポーターと同様に、直接雇用することにより、最小限の経費で配置する。		
	算数・数学を中心とした児童・生徒の学力向上を図るため、学習支援・補習指導体制の充実を図る。				都支出金	0				
					受益者負担額	0				
					その他特定財源	0				
					一般会計繰入金	0				
					一般財源	10,347				
					合計	10,347				
					緊急性	学力向上や基礎学力の定着については、最重要課題であり、優先的に行う事業である。				

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】						所管課	生涯学習部 学校教育課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価		
9	学校図書館総合管理システムの拡大	【内容】 学校図書館総合管理システムを中学校3校に導入し、学校図書の貸出作業の効率化、統計処理の合理化を図るとともに、学校図書館司書を有効に活用する。 また、中学校間での共通した情報の共有や羽村市図書館との連携を図っていく。 【対象者】 中学校3校 生徒、教員、図書館司書 【規模】 デスクトップパソコン、モニター、プリンタ、バーコードリーダ、ラベルライター（読書シール打出用）各1台	総事業費	事業費	8,298	事務事業の分析		計画どおり実施 システムの機能と学校や図書館とのネットワーク化を最大限活用し、児童生徒の読書活動の向上を図ること。
				人件費	217			
				合計	8,515			
	財源内訳		国庫支出金	0	必要性	図書の貸出作業や、蔵書管理など事務の効率化を図ることができる。中学校図書館は小学校図書館と比べて蔵書数が多く分類也多岐にわたるため、データベース化の必要性がより高い。市図書館と市内小・中学校図書館が同じシステムを導入しネットワークを構築することにより、児童・生徒の読書機会の向上（読書量の増加）について、連携して取り組むことができる。		
			都支出金	0				
			受益者負担額	0	効率性		図書の貸出状況など学校図書館総合管理システムから得られる統計情報（ニーズ）を基に、学校図書館の蔵書の整備充実を行っていくことにより、年間貸出冊数の増加に向け取り組むことができる。具体的には、蔵書管理を行う時間を短縮でき、システムを利用して蔵書の貸出し傾向などを把握することが容易になるため学校図書館司書の事務負担が軽減できる。その結果、生徒の読書活動に向けた取り組み（蔵書の紹介、生徒の趣味趣向に合わせた選書など）をより効率的に行うことができる。	
			その他特定財源	0				
			一般会計繰入金	0				
			一般財源	8,515				
	合計		8,515	緊急性	平成29年度に全小学校への整備が完了した。市図書館と全小・中学校が連携した読書活動を行っていくために、全中学校への配備によるネットワークの構築が早急に必要である。本来、平成30年度に整備を計画していた経緯もあり、平成31年度に、中学校への整備を行い、市図書館と市内小・中学校の全校に同じシステムを導入し、ネットワークを構築することで、児童・生徒の読書活動の向上を図る必要がある。			

		所管課		生涯学習部 教育相談室										
No.	事務事業名	事務事業内容			区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価					
10	学校と家庭の連携推進事業の拡充	【内容】 ○学校と家庭の連絡推進会議の設置 校内に「学校と家庭の連絡推進会議」を設置し、個々の事例に対する方策の検討及び取組状況の管理等を行う。 構成メンバー：学校管理職・教職員・支援員 等 ○支援員の配置【H30年度（4時間×88日）×3校分（各中学校） 度（4時間×90日）×3校分増員 小学校3校 計 小・中学校6校分配置】 H31年 ○設定される職務例 ・登校時の家庭訪問により登校しぶりの児童・生徒への登校支援及びその保護者への相談・助言 ・登校後の児童・生徒に対する個別の支援及びその保護者への相談等 ・児童・生徒の問題行動の改善や未然防止に向けた直接的な取組及び家庭（子育て等）に関する不安を抱える保護者に対する相談等 ・不登校児童・生徒宅への訪問や電話による声掛け等 ・その他：児童・生徒が支援を必要とし、学校支援に関わること ○支援員の要件：退職教員・心理系の大学又は大学院に在籍している学生など、本事業の趣旨を理解し、その職務を遂行する熱意のある者 ○スーパーバイザーの設置 ・児童・生徒の問題行動の改善や未然防止に向けた取組にかかる、支援員への助言・支援 ・児童・生徒の問題行動の改善や未然防止に向けた直接的指導等 スーパーバイザーとは：児童・生徒の不登校などの改善や未然防止に向けた取組みに係る、支援員への助言や支援及び教員への直接的な指導 【対象者】 児童・生徒・保護者 【規模】			総事業費	事業費	2,394	事務事業の分析				計画どおり実施 教育相談体制に関わる人材の役割分担を明確化し、多様なニーズに応じた相談体制を効果的に活用できるよう取組むこと。		
						人件費	1,498							
						合計	3,892							
	事務事業の目的		財源内訳	国庫支出金	0	必要性								
				都支出金	1,995									
				受益者負担額	0									
				その他特定財源	0									
				一般会計繰入金	0									
	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、これらの課題に地域全体で取り組む教育体制を構築し、地域や学校の実態に即した効果的な取組みを推進する。 (実施小学校：7校のうち3校) ※羽村第二中学校は平成28年度、羽村第一中学校、羽村第三中学校は平成30年度から実施			一般財源	1,897	効率性								
				合計	3,892									
年度		H29	H30	H31	H32									
実施校		1校	3校	6校	10校									
								中学校1校	中学校3校	中学校3校	中学校3校			
家庭と子どもの支援員		1	7	6人以上	10人以上	1校360時間分								
								スーパーバイザー	3	6人以上	10人以上			
年度		H29	H30	H31	H32									
実施校		1校	3校	6校	10校									
								中学校1校	中学校3校	中学校3校	中学校3校			
家庭と子どもの支援員		1	7	6人以上	10人以上	1校360時間分								
								スーパーバイザー	3	6人以上	10人以上			

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】							所管課	生涯学習部 教育相談室	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価		
11	教育相談室LANシステムの構築	【内容】 現在、教育相談室は、11台のパソコンを所有し、OSサポートが平成32年1月に終了するため、入替をする必要があり、ネットワークは他の施設と未接続の状況である。 教育相談室LANシステムの構築により、学校（SC）、教育相談室、学校適応指導教室、SSW、指導主事、教育相談室長等の個人情報保護条例に基づく範囲での情報連携及び情報の共有を可能とし、いじめ、不登校等により支援の必要な児童・生徒の状況把握を継続的にデータ管理することにより、解決すべき問題や課題を分析したり、これまでの支援状況を確認したりする。さらに課題の解消に向け、専門的な立場からの支援や対応について蓄積された記録を元に定期的にケース会議を設けるなど、未然防止、早期発見、早期支援ができるような体制を構築する。	総事業費	事業費	1,797	事務事業の分析		計画どおり実施	事務事業の評価 ネットワーク化による情報連携を活用し、教育相談体制の充実を図り、支援が必要な児童・生徒の問題行動の未然防止、早期発見、早期支援につながるよう取組むこと。
	人件費	2,788		必要性	現在、教育相談室のネットワークは他の施設と未接続である。児童・生徒及び保護者の取巻く環境は複雑化、多様化している中で、いじめや不登校など学校だけでは対応しきれない課題や問題も生じている。教育相談員や不登校対応指導員やスクールソーシャルワーカー、指導主事等、様々な立場から課題解決に向けて個人情報保護条例の範囲で情報を共有し、支援方法や対応など定期的に連携して検討する必要がある。 このように様々な立場から関わる「複雑化」の中で、情報共有ができるよう教育相談室、学校、指導主事等とLANシステムを構築し、支援が必要な児童と生徒の問題行動の未然防止や早期対応を図りたい。				
	合計	4,585							
	国庫支出金	0	効率性			・不登校等を中心として、児童・生徒の実態把握を紙ベースではなく、データで管理が可能となり、対象児童・生徒の状況について効率よく、共有でき、未然防止や早期対応ができる。 ・教育相談の概要の共有から問題行動等の関連性を分析、把握しやすくなり、連携した対応につながる。 ・相談記録や相談件数の集計等がスムーズに作成可能となり、相談傾向等が分析し、関係機関の連携が密になる。			
	都支出金	0							
	受益者負担額	0							
	その他特定財源	0							
	一般会計繰入金	0							
	一般財源	4,585	緊急性	複雑化、多様化する社会の中で、児童・生徒の取り巻く環境の急激な変化が、児童・生徒たちが抱える課題にも影響を与えている。パソコンのOSサポートが平成32年1月に終了するため、入替は必須であり、教育相談室、指導主事、学校と情報共有し、連携しながら課題解消や未然防止をするためには、LANシステムの構築は急務である。					
	合計	4,585							
	事務事業の目的	児童・生徒を取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、その児童・生徒の課題解消に向けて必要な支援をそれぞれの専門分野の立場から検討し、個人情報保護条例に基づく範囲内で、連携しながら、いじめや不登校等の未然防止や早期対応を図るために、各機関相互に情報連携するためのネットワークの構築をしていく。	財源内訳						

No.		事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		所管課	生涯学習部 学校教育課	
12	ALT、英語コーディネーター、外国語活動アドバイザーの拡充		【内容】 ALTの配置時間の拡充を行うことで、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能のうち、「聞くこと」「話すこと」の充実を図る。 英語コーディネーター、外国語活動アドバイザーの拡充を行うことで、平成31年度に採択される小学校英語教科書に基づき、英語カリキュラムや英語教材の開発を行い、全面実施への対応を図る。 【対象者】 ALT、英語コーディネーター、外国語活動アドバイザー 【規模】 ・ALT（小学1・2年生 年間7H、小学3・4年生 年間15H、小学5年生 年間24H、小学6年生 年間20H、中学生 年間10H） ・英語コーディネーター（900H×2人） ・外国語活動アドバイザー（1,000H×1人）	総事業費	事業費	16,414	事務事業の分析		改善したうえで実施	東京都委託事業の取組成果を授業や教材作成に活かしていくとともに、学校毎の英語教育授業の実時間数を把握し、総時間数の精査を行うこと。
					人件費	558	必要性	東京都委託事業である英語教育推進地域指定事業（H28～29）を活用し、平成30年度から小学校英語教科化の先行的な実施を行った。平成31年度に小学校英語教科書が採択され、平成32年度の全面実施に向けた対応が今後必要である。		
					合計	16,972				
		財源内訳		国庫支出金	0	効率性	ALTを直接雇用することにより、最小限の経費で配置する。			
				都支出金	0					
				受益者負担額	0					
				その他特定財源	0	緊急性	小学校英語教科化の全面実施が平成32年度に実施されるため、緊急性がある。			
				一般会計繰入金	0					
				一般財源	16,972					
		合計		16,972						

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】							所管課	生涯学習部 生涯学習総務課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価		
13	自然休暇村を活用した自然体験の実施	【内容】 自然休暇村のキャンプ場を拠点とし、周辺の自然も活用した様々な自然体験を実施する。 (火起こし体験、キャンプファイヤー、魚掴み取り、テント生活体験、ナイト・早朝ハイク、そば打ちほか) 【対象者】 市内小学校4年生～6年生 【規模】 20人	総事業費	事業費	170	事務事業の分析		次年度以降持ち越し	各部署で取組んでいる同様の事業との連携を図り、市の資源を活用した事業として再検討を行うこと。 また、自然休暇村の指定管理者において、事業を取り入れることも検討すること。
				人件費	167	必要性	子どもたちが様々な自然体験活動や集団生活を通じて学校や社会で通用する心豊かな人間性を構築する。		
				合計	337				
	事務事業の目的		財源内訳	国庫支出金	0	効率性	キャンプ場を使用することで施設使用料を最小限に抑えるとともに食材等についても参加者に持参させるなど、経費の削減を図る。また、受益者負担についても実費相当額程度を検討している。		
	自然休暇村や周辺の自然を活用し、野外活動や川遊びなど普段の生活ではできないことを仲間と共有し、体験活動を通じて、お互いが理解し合い、助け合えることを身につけ、地域や学校などでの集団生活において活かすことを目的とする。			都支出金	0				
				受益者負担額	0				
				その他特定財源	0				
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	337				
				合計	337				
						緊急性	生涯学習基本計画後期基本計画における実施計画事業として、平成31年度に実施予定であるとともに、議会においても同様に答弁している。		

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】						所管課	福祉健康部 高齢福祉介護課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価		
16	生活支援従事者養成研修事業	【内容】 これまで実施してきた羽村市生活支援家事サポーター養成研修(2日間)を、新たに『基準緩和型サービス(訪問型サービスⅡ)』に従事する方を養成する研修(3日)として、「生活支援従事者養成研修」を実施する。3日間の研修修了者には、身体介護を伴わない基準緩和型訪問サービスを提供できるようになり、事業所で雇用された場合においては、身体介護を伴わないサービスに従事することができることとなる。また、2日間の場合には、継続して生活支援家事サポーター養成研修修了者としていくとともに、研修修了者の知識・技術向上を図るための『フォローアップ研修』を新たに開催する。	総事業費	事業費	222	事務事業の分析		計画どおり実施 生活支援家事サポーターが減少しないよう、導入効果を検証しながら、事業を実施していくこと。
				人件費	15			
				合計	237			
	事務事業の目的	介護予防・日常生活支援総合事業(※以下総合事業)が、多様なサービス主体によるサービス提供となるよう、従事者を養成し、高齢者への効果的な支援を行う。	財源内訳	国庫支出金	85	必要性	要支援者等の多様な生活支援のニーズに対し、総合事業における多様なサービスを提供していくためには、『雇用労働者が行う緩和した基準によるサービス』と『住民主体による支援』の提供が必要である。また、多様なサービス機会を提供していくためには、サービス従事者の質の確保や、幅広く活躍する機会が得られるよう研修内容の充実を図る必要がある。	
				都支出金	42			
				受益者負担額	0	効率性	研修事業については、市の直接実施と民間研修事業者への委託という手法があるが、資料作成や講師依頼などを含めた一括の研修事業を委託することにより、効率的に事業を実施することができる。	
				その他特定財源	53			
				一般会計繰入金	42			
				一般財源	15			
			合計	237	緊急性	平成29年度から羽村市生活支援家事サポーター研修を実施し、住民主体による支援の提供がなされているが、総合事業で多様なサービスを提供していくためには、緩和した基準による支援の提供ができるよう研修の充実を図る必要がある。		

No.		事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）		所管課長評価		所管課	福祉健康部 高齢福祉介護課
17	認知症の人にもやさしいお店・事業所認定事業	事務事業の目的	【内容】 認知症サポーターが所属する店舗、事業所、企業等を「羽村市認知症の人にやさしいお店・事業所」(仮称)に認定し、他の従業員等に対し、認知症への理解を深めるための普及・啓発をしていただくとともに、認知症の方が利用しやすい店舗環境を整備していただく。また、認定店舗・事業者等には、認定書及び盾を交付するとともに、市公式サイト等で広く周知していく。 【対象者】 職員等の半数以上が認知症サポーター養成講座を受講した「認知症サポーター」で構成する店舗・事業所・企業等(規模の大きい企業については、全職員の半数ではなく一定数以上とする。) 【規模】 平成31年度は、5店舗を目標とする。	総事業費	事業費	25		事務事業の分析		次年度以降持ち越し	今後、認知症高齢者が増加することを想定すると、認知症対策の必要性は高いが、認知症の方に対する影響や反響などの具体的な事業効果が見えにくいので、ネーミングを含め、再度、検討していくこと。
					人件費	134		必要性	平成30年度より認知症カフェ事業を本格的に開始し、医療機関・介護事業所等で実施しているが、より多くの場所で情報交換等が行えるよう場所の拡充と、事業所等における一層の理解促進を図るためには、認定事業を実施する必要がある。		
					合計	159					
	財源内訳	国庫支出金		9		効率性	民間事業者との連携のもとで、広く認知症に対する理解促進が図られる。また、最少の経費で事業を展開することができることから効率的である。				
		都支出金		5							
		受益者負担額		0							
		その他特定財源		6							
		一般会計繰入金		5							
		一般財源		134							
	合計			159		緊急性	平成37年には、認知症の人の割合が高齢者の約5人に1人に上昇すると言われており、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを進めていくことは、喫緊の課題である。				

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】							所管課	福祉健康部 高齢福祉介護課				
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価					
18	認知症予防プログラムの統廃合	【内容】 （現状） 1.認知症予防プログラム ①認知症予防講演会兼説明会：1回、②プログラム活動：10回×4グループ ③ファシリテータ養成研修：3日間、④自主グループ活動支援：60回 2.その他認知症予防事業 ①介護の日講演会：1回、②パンフレットの作成配布 3.住民主体の通いの場支援事業 ①プレゼンテーション：年間15回 ②活動支援：年間5グループ×3回 現在のプログラム活動（1-②ウォーキングと3種（パソコン、旅行、料理）への参加者が減少しており、プログラム活動より住民主体の通いの場支援事業のプレゼンテーションへの参加者は多い。また、国が示した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では、認知症発症予防の推進方法として、住民主体の運営によるサロンなどの取組みを示すなど、地域の身近な場所で市民とともに認知症対策に取り組んでいく方向となっている。そこで、従来のプログラム活動を終了し、住民主体の通いの場支援事業におけるプレゼンテーションに、『認知症予防』の要素を付加し、自主グループ活動の立ち上げに向けた支援をしていく。 【対象者】 高齢者 【規模】 ・1-①認知症予防講演会兼説明会は継続する。 ・1-②プログラム（グループ活動）及び、1-③ファシリテータの養成を終了する。 ・1-④自主グループ活動支援は、現ファシリテータにより継続する。 ・2-認知症予防の普及啓発事業として、講演会の開催、パンフレットの配布等を実施する。 ・3-住民主体の通いの場支援事業を通じ、認知症予防に有効な自主的グループの立ち上げを支援する。	総事業費	事業費	172	事務事業の分析		改善したうえで実施	事務事業の評価			
				人件費	127							
				合計	299							
	事務事業の目的		財源内訳	国庫支出金	40	必要性	市内の高齢者人口が増加する一方で、年々、プログラム活動への参加者が減少していることから、講演会の開催、パンフレットの配布等の普及啓発事業は継続しながら、新たな手法で介護予防・認知症予防の定着支援策に取り組む必要がある。新オレンジプランでは、身近な場所で気軽に参加できる機会として「住民主体の通いの場」を推奨しており、地域の市民が主体となった取組みの充実が必要である。また、参加者が多いプレゼンテーション内容の充実を図ることは、高齢者が外出する機会の創出としても期待できる。					
				都支出金	21							
				受益者負担額	0							
	日常生活における活動等を通じて、高齢者の介護予防や、認知機能の低下、発症予防に資する。			その他特定財源	90	効率性	住民主体の通いの場は、指導者や支援者が常に関わるものでなく、リハビリテーション専門職が立上げの初期において助言者として関わる程度であり、主体性を持った市民による効果的な取組みの充実が期待できる。また、現行のプログラム活動よりプレゼンテーションへの参加者が多いことから、後者の取組みを中心としていくことは、効率的かつ効果的である。					
				一般会計繰入金	21							
				一般財源	127							
				合計	299	緊急性	平成37年には、認知症の人の割合が高齢者の約5人に1人に上昇すると言われているおり、新オレンジプランの7つの柱の一つとして、「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」が示されていることから、認知症の発症予防に取り組むことは喫緊の課題である。					

					所管課	福祉健康部 高齢福祉介護課				
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）		所管課長評価		行政評価委員会評価	
19	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	【内容】 平成29年6月の介護保険法改正により、市町村は、第7期計画より自立支援等施策の目標を介護保険事業計画に記載し、その実績の評価を行い公表することとされた。同様に、市町村は国の公表する介護給付等の地域別、年齢別等の情報を分析した上で、介護保険事業計画を策定するものとされている。そのため、このような評価、分析を行いながら、計画を策定していくには、十分な審議期間を確保する必要がある、審議会の設置を前倒し、2か年で次期計画を策定していく。なお、計画策定支援業務については委託するが、従来通り、ニーズ調査の作成・送付等は、職員で実施していく。 「平成31年度」 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の実施、結果集計 ・第7期計画の進捗状況調査及び評価 ・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会の設置、第1回審議会の開催 「平成32年度」 ・審議会の運営（6回）、答申。パブリックコメント及び計画の決定。 【対象者】 高齢者及び、高齢者福祉、介護保険事業に関わる個人、団体、事業者等 【規模】 平成31年度：審議会1回開催 平成32年度：審議会6回開催、計画書400部作成 ※現行計画（平成29年度：審議会7回）	総事業費	事業費	2,210		事務事業の分析		改善したうえで実施	計画策定における基礎調査の実施方法や調査内容、その効果等について、十分、精査すること。 また、策定部数についても精査すること。
				人件費	837		必要性	介護保険事業計画は3年に1回の策定が義務づけられている。国の求める評価、分析等を行いながら、審議会委員に介護保険制度や市の現状、第7期計画の進捗状況等の説明するには、全体的に十分な審議期間を要することから、平成31年度から審議を開始していく必要がある。		
				合計	3,047					
	財源内訳		国庫支出金	0		効率性				
			都支出金	0						
			受益者負担額	0						
			その他特定財源	0						
			一般会計繰入金	0						
			一般財源	3,047						
	合計		3,047		緊急性	審議会での審議時間を十分に確保した上で、意見等を取りまとめていくためには、平成31年度より2か年かけて審議会を計画的に進めていく必要がある。				

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】							所管課	福祉健康部 障害福祉課			
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価				
20	移送サービス事業車両の購入	【内容】 社会福祉協議会で実施している福祉有償運送（ふれあいキャリー）サービスで使用している福祉車両（平成15年度購入）が老朽化したため、車両を新たに購入し、社会福祉協議会に貸与する。	総事業費	事業費	3,738	事務事業の分析					
				人件費	50						
				合計	3,788						
	事務事業の目的	【対象者】 公共交通機関の利用が困難な障害者や高齢者	財源内訳	国庫支出金	0	必要性	障害者や高齢者にとって重要な移動手段の1つである移送サービスは、事業を安定的に運営することにより障害者等の生活の質が保持されることから、安全で安心な運行が継続的に実施できるよう、適時、車両の更新を行う必要がある。	改善したうえで実施	より効率的で効果的な事業内容となるよう、リース契約による比較検証や、民間団体等における寄付（補助率に関わらず）の可能性を探るなど、事業内容や事業経費を十分精査すること。		
				都支出金	0						
	公共交通機関の利用が困難な障害者や要援護高齢者の日常生活における外出を支援し、自立と社会参加を促進するために実施している、福祉有償運送（ふれあいキャリー）サービスを継続的に安心して、利用できるよう車両の更新を行う。	【規模】 車いす仕様の乗用車1台。		受益者負担額	0	効率性	現在使用している車両は購入から年数が経過しており、修理の際、部品が製造されていないことや、修理代が高額になってきていることから、車両を購入の方が効率的である。なお、民間の車両寄付に2年間申し込んできたが、採択には至っていない。				
				その他特定財源	0						
				一般会計繰入金	0						
				一般財源	3,788	効率性					
				合計	3,788						
						緊急性	現在の車両は購入から15年使用しており、安全性を考慮し、新たな車両を購入する必要がある。				
							事務事業の評価				
							より効率的で効果的な事業内容となるよう、リース契約による比較検証や、民間団体等における寄付（補助率に関わらず）の可能性を探るなど、事業内容や事業経費を十分精査すること。				

						所管課	福祉健康部 障害福祉課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
21	ヘルプマークの作成	【内容】 障害者や難病患者、妊娠初期の方など、外見から配慮が必要なことがわからない方が身に着けるヘルプマークを市民に配布しているが、在庫が少なくなったことから、新たに作成する。また、障害者への配慮を促すために、ヘルプマークを作成・配布することで、市民への普及啓発としていく。	総事業費	事業費	75	事務事業の分析		計画どおり実施	ヘルプマークの配布における普及効果について、検証を図るとともに、引き続き、啓発活動に取り組んでいくこと。
				人件費	50	必要性	障害者等が、地域社会において配慮や援助を得やすくとともに、生活の幅を広げることができることから、ヘルプマークの配布を継続して実施する必要がある。		
				合計	125				
	事務事業の目的	【対象者】 障害者や難病患者、妊娠初期の方など、外見から配慮が必要なことがわからない方	財源内訳	国庫支出金	0	必要性			
				都支出金	37				
	外見から配慮が必要なことがわからない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくとともに、障害者に対する理解を求める。	【規模】 500個 ※年間配布数：30～50個		受益者負担額	0	効率性	ヘルプマークは、東京都が始めた取組みであるが、現在は30の都道府県で配布され、障害者の配慮を求めるマークとしても、全国区になりつつあり、認知度も高くなってきている。そのため、認知度の高いヘルプマークを使用することで効率的な普及啓発となる。		
				その他特定財源	0				
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	88	効率性			
				合計	125				
				緊急性	在庫数に限りがあり、ヘルプマークの配布を継続して実施していくためにも、早期に作成する必要がある。				
						事務事業の評価			
						ヘルプマークの配布における普及効果について、検証を図るとともに、引き続き、啓発活動に取り組んでいくこと。			

							所管課	福祉健康部 障害福祉課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価		
22	障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定	【内容】 障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害者に関する次期の計画を、平成32年度末までに策定する。 現行計画の策定の際には、新たに『障害児福祉計画』の策定が義務付けられたことから、平成29年度単年度で策定したが、審議会委員からは、「計画策定の審議資料となるアンケート調査についても、この審議会で検討すべき」とのご意見をいただいた。そのため、審議会設置時期を前年度に前倒しするとともに、審議会の回数の拡充を図り、策定していく。 なお、審議会の前倒しに伴い、策定支援業務についても、2か年で実施する。 【対象者】 障害者及び、難病患者、事業に関わる個人、団体、事業者等 【規模】 平成31年度：審議会2回開催　平成32年度：審議会6回開催、計画書300部作成 ※現行計画（平成29年度：審議会6回）	総事業費	事業費	2,442	事務事業の分析		改善したうえで実施	事務事業の評価 計画策定における基礎調査については、実施方法や調査内容、その効果等を十分、精査していくこと。 また、計画期間が3か年である計画を2か年かけて策定していくことは効率的とは言い難く、審議会の在り方など策定に関するスキームや策定部数など全体的に見直すこと。
				人件費	299				
				合計	2,741				
	財源内訳		国庫支出金	0	必要性	障害者福祉に関する各計画は、3年に1回の策定が義務づけられている。前回の審議会でいただいた意見を取り入れながら、障害者施策の今後の方向性を決定し、関係機関とのより連携した施策を進めていくためには、審議会の回数の拡充を図り、平成31年度から審議を開始していく必要がある。			
			都支出金	0					
			受益者負担額	0					
			その他特定財源	0	効率性	アンケート調査や審議会の運営など計画策定に関する業務の一部をコンサルタントへ委託し、効率的かつ効果的に進めていく。			
			一般会計繰入金	0					
			一般財源	2,741					
			合計	2,741	緊急性	審議会での審議時間を十分に確保した上で、意見等を取りまとめるためには、平成31年度より2か年かけて審議会を計画的に進めていく必要がある。			

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】							所管課	市民生活部 市民課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価		
23	糖尿病性腎症重症化予防事業（医療の適正化）	【内容】 レセプトや健診データなどを基に対象者を抽出し、看護師、保健師などの専門職による訪問指導等を実施する。 【対象者】 国民健康保険加入者の糖尿病性腎症患者 【規模】 20名程度	総事業費	事業費	4,502	事務事業の分析		改善したうえで実施	事務事業の評価 実施方法などについて、庁内関係部署及び関係機関との調整を行うこと。 また、医療費の抑制と市民の健康増進を図る観点の両面から、事業実施の費用対効果を検証すること。
				人件費	440	必要性	国や東京都においても「糖尿病性腎症重症化予防」を推進し、事業への財政的な支援も行っている。また、透析患者の年間治療費は、500万円にも及ぶと言われ、重症化を未然に防ぐことは医療費の削減につながる。		
				合計	4,942				
	事務事業の目的 糖尿病性腎症の重症化を予防するため、糖尿病の通院患者のうち重症化するリスクの高い者に対し保健指導等を行い、透析患者の発症防止及び医療費の削減を目的とする。	財源内訳	国庫支出金	4,502	効率性	レセプトや特定健診受診結果からの対象者の抽出や看護師、保健師などの専門職による訪問指導を、直営により実施するのは困難であり業務委託により効率的に行う。			
			都支出金	0					
			受益者負担額	0					
			その他特定財源	0					
			一般会計繰入金	0					
			一般財源	440					
	合計	4,942	緊急性	国では、健康日本21（第2次）の中で糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者等の減少を目標に掲げ、また、東京都国民健康保険運営方針においても、「糖尿病性腎症重症化予防の取組」を推進している。					

						所管課	市民生活部 市民課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
24	後期高齢者医療保険料額決定通知書等電算処理・作成委託	【内容】 保険料額決定通知書及び納付書の印刷・ブックリングを委託化。 広域連合からのデータ取込みから納品まで10日程度を想定。 【対象者】 平成31年度の対象件数は、特別徴収・普通徴収を合わせて7,160件程度を見込む。 【規模】 プログラム作成等及び印刷・封入等	総事業費	事業費	2,299	事務事業の分析		改善したうえで実施	同じ事業者のシステムを活用している他の税目も含め、一本化できる部分がないかを検証し、事務の効率化と事務経費の縮減を図ること。
				人件費	275	必要性	業務委託導入時の初年度には多くの初期費用を要してしまうが、今後被保険者数は増加の一途であり、それに伴って事務量のさらなる増加が見込まれるため、限られた日程で人員を有効に活用することによって作業を迅速・正確に遂行することができる。		
				合計	2,574				
	財源内訳		国庫支出金	0	効率性	委託化により、毎年6月下旬から7月上旬にかけて行われる当初賦課事務に従事する職員の所要時間を縮減させることで、同封文書・引抜きなどの事前準備作業や、平常業務も並行して進めることができ、作業ミスの防止にもつながるため、効率的な事務執行の実現に寄与することができる。			
			都支出金	0					
			受益者負担額	0					
			その他特定財源	0					
			一般会計繰入金	2,299					
			一般財源	275					
	合計		2,574	緊急性	毎年、兼務する国民年金事務と繁忙期が重なるため、所管事務のサービス低下を懸念しているが、保険料賦課の事務に割かれていた人員を窓口対応や平常業務に充てることにより、市民サービスの水準を維持・向上させることができる。				

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】							所管課	福祉健康部 健康課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価		
25	新生児聴覚検査の公費負担	【内容】 妊婦健康診査と同様に、東京都の統一ルールとして都内契約医療機関において検査を受診することができるよう、妊娠届出時に配布する母子保健バッグに聴覚検査受診票を同封し、検査費用の一部を公費負担する。なお、里帰り出産等、都外の医療機関で出産した場合などは、妊婦健康診査と同様、償還払いにより対応する。	総事業費	事業費	1,260	事務事業の分析		事務事業の評価 計画どおり実施 東京都統一ルールに基づく事業であるが、財源確保に向けた情報収集を図っていくこと。	
				人件費	17				
				合計	1,277				
	事務事業の目的 全ての新生児が聴覚検査を受けることができるよう検査費用を公費負担することで、保護者への経済的負担の軽減を図るとともに、先天性の聴覚障害を早期に発見し、早期に療育へつなげ、音声言語発達への影響を最小限に抑える。	【対象者】 新生児聴覚検査を受診した新生児の保護者 【規模】 新生児 年間420人想定 一人3,000円を公費負担	財源内訳	国庫支出金	0	必要性	聴覚障害は早期に発見し、早期に療育を図ることにより、音声言語発達への影響を最小限に抑えることができる。		
				都支出金	0				
				受益者負担額	0				
				その他特定財源	0	効率性	出産する医療機関は広域にわたるが、東京都の統一ルールにより、出産した医療機関で検査を受診できることは、利便性、効率性に優れている。		
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	1,277				
				合計	1,277	緊急性	現行の聴覚検査は、希望者が全額自己負担で受診しているため、受診していない新生児もいるが、聴覚障害は早期に発見し、早期に適切な対応を図ることが重要であることから、東京都統一ルールの下で、平成31年4月から都内自治体で一斉にスタートする必要がある。		

							所管課	福祉健康部 健康課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
26	がん検診受診率向上のための受診勧奨等の充実	【内容】 ・現在実施している子宮頸がん(24歳～40歳の2歳刻み)、乳がん(44歳～60歳の2歳刻み)、大腸がん(40歳～60歳の5歳刻み)の受診勧奨年齢を拡大する。 ・特定健診集団健診時に、大腸がん検診を実施する。	総事業費	事業費	608	事務事業の分析		計画どおり実施	より効率性の高い施策となるよう総合的な対応策について、本事業の費用対効果を検証しながら、継続して検討していくこと。
				人件費	200	必要性	羽村市の死因別死亡率では、「悪性新生物」(がん)が全体の約2割強を占め、もともと多いことから、早期発見・早期治療のためには受診率の向上が必要不可欠である。		
				合計	808				
	事務事業の目的	【対象者】 ・子宮頸がん…22歳から50歳までの2歳刻みの年齢の女性 ・乳がん…42歳から68歳までの2歳刻みの年齢の女性 ・大腸がん…40歳から65歳までの5歳刻みの男女 ・特定健診集団健診時の大腸がん検診…集団健診を申し込んだ者のうち、受診を希望する男女 【規模】 ・勧奨通知…子宮頸がん4,700人、乳がん5,000人、大腸がん4,700人 ・特定健診集団健診時の大腸がん検診受診見込み者数…140人	財源内訳	国庫支出金	108	効率性	受診勧奨の対象者を拡充することにより、受診率向上に繋がりが、早期発見・早期治療に結びつけることが期待できる。また、特定健診の集団健診における大腸がん検診を同時実施することで、効率的な受診機会を提供することができる。		
	都支出金			0					
	受益者負担額			0					
	その他特定財源			0					
	一般会計繰入金			0					
	一般財源			700					
	合計		808	緊急性	国は、がん検診(胃・肺・乳・子宮・大腸がん)の受診率の目標値を50%としているが、東京都では40%前後に留まっていることから、受診率を向上させるために更なる受診促進策を展開することが急務である。				

						所管課	福祉健康部 健康課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価			
27	母子手帳アプリ(子育て支援アプリ)の導入	【内容】 妊婦健診・乳幼児等各種健診の記録(グラフ化)、予防接種スケジュールの管理、日記機能、市の子育て情報及び出産・育児に関する情報提供、市からのお知らせ発信などが行えるアプリを導入する。	総事業費	事業費	1,032	事務事業の分析		改善したうえで実施v	他の自治体では、無料アプリの導入がなされており、調査検証を図ること。 また、個人情報に対するセキュリティ対策についても不確定な要素があることから、十分な検討を行うこと。
				人件費	150				
				合計	1,182				
	事務事業の目的 子どもの健診や成長の記録、予防接種のスケジュール管理などを手軽に行うことで、子供に対する愛着形成につなげるとともに、市の各種情報を発信し、子育て情報サービスの提供の充実を図る。	【対象者】 妊婦及び子育て中の保護者	財源内訳	国庫支出金	0	必要性	予防接種の接種回数や接種間隔などが複雑化している中、アプリを活用することで、予防接種のスケジュールを保護者が正しく把握、管理することができる。また、楽しく子どもの成長を記録することで、乳幼児健診の受診率向上が期待できる。		
				都支出金	0				
				受益者負担額	0				
				その他特定財源	0	効率性	行政側から各種の情報発信が可能で迅速かつ効率的に必要な情報を適時、発信することができるとともに、スマートフォンで子どもの予防接種、健康診査等の管理ができ、いつでもどこでも利用でき、効率的である。また、データのバックアップが可能となり、記録の亡失の危険性が軽減される。		
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	1,182				
				合計	1,182	緊急性	子育てに不安を抱えている保護者は多く、保健師が支援するケースが増えているため、子育て支援に関するアプリを導入することで、子育ての喜びと楽しさを感じるツールとして活用できる。また、26市でも導入が進んでいることから、早期に導入する必要がある。		

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】						所管課	福祉健康部 健康課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価			
28	自殺対策計画の策定	【内容】 国は自殺対策基本法において、『都道府県・市町村は市町村自殺対策計画を定めるもの』としている。 また、自殺総合対策大綱では、その目標を『平成38年までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させる』こととしている。そこで、自殺対策基本法に基づく自殺対策を推進していくため、今後の方向性や必要な具体的施策等を定める『自殺対策計画』を策定する。 【対象者】 全ての市民 【規模】 計画書の作成	総事業費	事業費	25	事務事業の分析		計画どおり実施	自殺対策に関連する施策・事業等は多岐にわたることから、計画内容を精査した上で実施していくこと。 また、ゲートキーパーの養成や心の健康セミナーの開催など、独自に取り組んできた関連事業もあるので、有効的な計画策定に努めること。
				人件費	1,328				
				合計	1,353				
	財源内訳		国庫支出金	0	必要性	全国で年間2万人を超える自殺者数は、年間の交通事故による死亡者数よりも多いことから、この数値を減少させるために、自殺対策基本法に基づく計画を策定する必要がある。			
			都支出金	0					
			受益者負担額	0	効率性	自殺対策を推進するために計画を定め、計画的に推進していくことは効率的である。また、策定方法としては、東京都が例示している自殺対策関連事業や、先行して策定している自治体の計画を参考にしながら、最少の経費で策定できるよう直営で策定していく。			
			その他特定財源	0					
			一般会計繰入金	0					
			一般財源	1,353					
	合計		1,353	緊急性	平成28年に自殺対策基本法が改正され、全ての自治体に計画策定が義務付けられたことから、早々に計画を策定する必要がある。				

					所管課	福祉健康部 健康課				
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価			
29	健康はむら21（第二次）の中間評価	【内容】 市民に対し生活習慣やこころの健康に関する意識調査を行い、計画に定める評価指標の数値（平成25年時）の推移を確認するとともに、各種事業の実績等を分析、評価し、必要に応じて計画の見直しを図る。 【対象者】 市内に居住する30～50歳代の男女 【規模】 1,500人（無作為抽出）	総事業費	事業費	1,861	事務事業の分析		改善したうえで実施	各事業の実績に基づく評価・分析等は、計画の進捗を把握する上で重要な要素であることから、健康づくり推進員の協力を得ながら、中間評価を実施していくこと。 また、計画における指標の在り方についても、検討していくこと。	
				人件費	1,164	必要性	健康はむら21（第二次）の計画には、計画期間の中間にあたる平成31年度に中間評価を行うことが定められており、市民の健康に関する意識の変化などを把握し、計画を見直すことは必要である。			
				合計	3,025					
	事務事業の目的 10か年計画の中間にあたることから、市民に対する意識調査を実施し、中間評価を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを図る。		財源内訳	国庫支出金	0	効率性	1,500人を対象とした調査では、業務に精通した事業者への委託による方法が効率的である。また、各種事業の実績に基づく分析、評価等については、事業を実施している市職員により実施することとしており、役割を分けて効率的に進めていく。			
				都支出金	930					
				受益者負担額	0					
				その他特定財源	0					
				一般会計繰入金	0					
				一般財源	2,095					
	合計		3,025	緊急性	10か年計画の中間にあたる平成31年度に実施する必要がある。					

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】

●基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】							所管課	市民生活部 防災安全課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価			
30	「気象観測装置」の導入	【内容】 気象観測装置を設置し、「降雨防災情報」「強風防災情報」「熱中症・生活情報」等を把握するとともに、インターネットやスマートフォンを通じ広く市民に情報提供する。 【対象者】 市民全体及び市内来訪者 【規模】 庁舎屋上に1台、気象観測装置を設置する。	総事業費	事業費	462	事務事業の分析		改善したうえで実施	機器を設置して得られる情報に関する市としての捉え方、災害対策や熱中症対策への活用方法を明らかにしていくこと。 また、その市の方針に基づく市民への情報提供・行動喚起についても検討すること。	
				人件費	77	必要性	気象情報を行政と市民で共有することにより、安全・安心なまちづくりの実現を図る。			
				合計	539					
	事務事業の目的		財源内訳	国庫支出金	0	効率性	様々な気象情報をリアルタイムでインターネットやスマートフォンを通じ入手可能となることから、市も市民も即座に対応可能な措置をとることができる。			
	降雨量や風速などを把握することにより、防災や危機管理の面に役立てるとともに、温度や湿度を把握することにより、熱中症対策に寄与する。			都支出金	0					
				受益者負担額	0					
				その他特定財源	0					
				一般会計繰入金	0					
				一般財源	539					
				合計	539					緊急性

						所管課	市民生活部 防災安全課			
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価				
31	「わんわんパトロール事業」の実施	【内容】 犬の散歩を行う際に、声かけや挨拶を行っていただいたり、犯罪を目撃した場合や危険箇所等を発見した場合に警察や市へ連絡を行っていただく。 【対象者】 犬を飼っている人で、定期的に散歩を行っている市民 【規模】 初年度、100セット（パトロールバッグ・パトロールキーホルダー等）購入（平成29年度飼い犬登録数：2,482頭）	総事業費	事業費	117	事務事業の分析		実施しない	グッズを配布することが目的ではないことから、協力してくれる方の安全管理・安全保障、通報を行う窓口などを明らかにする必要があるほか、関係機関・団体がすでに実施している同種事業についてもよく確認すること。	
				人件費	82	必要性	現在、市では市民パトロールの支援を行っており、新たに「わんわんパトロール」を実施することにより、市民パトロールの更なる推進と、安全・安心なまちづくりの実現に寄与する。			
				合計	199					
	事務事業の目的 自主的な防犯パトロールを推進することにより、安全で安心して暮らせる明るいまちづくりの実現に寄与する。		財源内訳	国庫支出金	0	効率性	市内のいたるところで、様々な時間において「わんわんパトロール」を実践していただくことで、防犯の強化・犯罪の抑止の効果が期待できる。			
				都支出金	0					
				受益者負担額	0					
				その他特定財源	0					
				一般会計繰入金	0					
				一般財源	199					
			合計	199	緊急性	市内での犯罪発生件数は減少傾向にあるが、前兆事案の発生件数については、福生署管内で他市に比べ多い状況となっている。				

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】

●基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】

							所管課	産業環境部	産業企画課
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
32	サイクリングステーションの整備	【内容】 羽中4丁目整備用地を土地開発公社から取得し、トイレ、東屋、駐輪場（サイクルスタンド）、駐車場、自販機等、自転車整備用具を整備する。運営は無人であるが、東屋内にパンフレット等を設置するなどして市のPRや市内商店のPR等を行う。 また、花と水のまつり期間に出店を出すスペースも確保する。（詳細な内容は設計段階で検討する） 【対象者】 サイクリスト、観光客 【規模】 用地面積 474㎡	総事業費	事業費	59,267	事務事業の分析		改善したうえで実施	水上公園の関係と合わせて平成31年度に検討し、平成32年度に向けた検討を進めること。 また、サイクリストの動線やニーズの把握を行うこと。 用地の購入は見送り、暫定的な整備が必要であれば、アスファルト舗装を行うなどの対応を図ること。
				人件費	582				
				合計	59,849				
	財源内訳		国庫支出金	0	必要性	サイクリストを引き付けるには、起終点にはランドマーク的な施設が必要。			
			都支出金	0					
			受益者負担額	0					
			その他特定財源	0	効率性	無人施設とすることで、ランニングコストを最小にする。			
			起債	41,900					
			一般財源	17,949					
	合計		59,849	緊急性	自転車活用推進法が成立し、今後サイクルスポーツやサイクルツーリズムの機運がさらに高まると予想され、そうした機運を捉えていく必要がある。				

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】

●基本目標4　ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】								所管課	産業環境部　生活環境課
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要　（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価		
33	家庭用生ごみ処理容器等の購入費助成	【内容】 家庭用生ごみ処理容器等の購入費助成 【対象者】 羽村市内に住所を有する、家庭から発生する生ごみを自家処理するために購入した生ごみ処理容器等を自宅等への設置者。 【規模】 購入費の2分の1相当額（1万円を限度）、年間30件。事業期間：3年	総事業費	事業費	300	事務事業の分析		計画どおり実施	事務事業の評価 実施にあたっては、事業を再開する趣旨やその必要性、今後の展開についても整理・検討した上で、取り組んでいくこと。
				人件費	67	必要性	羽村市一般廃棄物処理基本計画では、「分別の徹底による資源化の向上」、ならびに「生ごみの水切りによる排出抑制」を掲げており、目標達成の手段として、生ごみの自家処理を推進する。		
				合計	367				
	事務事業の目的		財源内訳	国庫支出金	0	効率性	厨芥類の減量にあたり、市販製品が活用できる。また、家庭用生ごみの減量により、市民が購入するゴミ袋の経費負担の軽減が図られることや、事業期限を設けたサンセット方法であり、効率的な事業スキームとしている。		
	家庭から排出される厨芥類の自家処理を推奨し、生ごみの減量とリサイクルの推進を図る。生ごみの水切り励行の意識啓発と合わせ、市民ひとりあたり排出量の削減を目指す。	都支出金		0					
		受益者負担額		0					
		その他特定財源		0					
		一般会計繰入金		0					
		一般財源		367					
		合計		367	緊急性				

					所管課	都市建設部 土木課			
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価			
34	市道第202号線（川崎街道）の歩道整備	【内容】 市内の幅員2.5m以下の歩道について、街路樹及び植樹帯を撤去し、沿道の利用状況や交通量等により、車いす同士のすれ違いが可能となる歩道有効幅員2.0m以上を確保する。 【対象者】 市民及び道路利用者 【規模】 延長370m（歩道両側）	総事業費	事業費	37,462	事務事業の分析	東京都福祉のまちづくり条例により、車いす同士のすれ違いが可能となる歩道有効幅員2.0m以上を確保する必要がある。	改善したうえで実施	各関係機関・団体及び事業者と調整を行い、施工を実施すること。
				人件費	174				
				合計	37,636				
	事務事業の目的 高齢者、障害者等歩行者の誰もが自由に移動できる歩行空間を確保する。		財源内訳	国庫支出金	0	必要性	街路樹及び植樹帯を撤去することで、有効幅員を確保するとともに、街路樹等の管理数量の減により、街路樹剪定等委託及び植樹帯除草委託の削減につながる。 また、現況幅員の拡幅を伴わないため、新たな用地購入の必要がなく、工期及び費用の面で大幅な削減が図られる。 なお、歩道に接するニプロ(株)の敷地部分に植樹・植栽などを行うことで、撤去した街路樹等の代わりとなる緑化対策となるよう協議を進めている。		
				都支出金	0				
				受益者負担額	0				
				その他特定財源	0				
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	37,636				
				合計	37,636				
					緊急性	神明台2丁目地区においては、ニプロ(株)施設建設工事（第一期 着工：本年10月～竣工：2020年3月）は計画どおり進捗しており、市道第3022号線など周辺環境の整備を行う必要がある。また、市内の歩道は、街路樹の根による根上りが発生しており緊急な対策が必要である。			

							所管課	都市建設部 土木課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）		所管課長評価		行政評価委員会評価	
35	市道第104号線（栄小通り）のバリアフリー化及び道路補修工事	【内容】 バリアフリー工事等実施設計 【対象者】 市民及び道路利用者 【規模】 道路延長510m、幅員16m（車道部10m、歩道部3m×2） 多くの人が利用する駅及び公共施設等周辺のバリアフリー化を実施し、歩行者の移動の円滑化及び安全で快適な道路環境の整備を図る。	総事業費	事業費	15,218	事務事業の分析		改善したうえで実施	設計委託料、工事費の精査を行うこと。 また、車道部分の舗装が悪い箇所については、部分的な補修も検討すること。
				人件費	500	必要性	バリアフリー化の推進については、「第五次羽村市長期総合計画」、「まち・ひと・しごと創生計画」及び「産業振興計画」並びに「障害者計画」の位置付けられている重点事業である。		
				合計	15,718				
	事務事業の目的		財源内訳	国庫支出金	0	効率性	工事手法など、設計委託の中で検討し費用の縮減を図る。 また、交通安全や道路補修の補助金を確保することで、財政負担の軽減を図る。		
				都支出金	0				
				受益者負担額	0				
				その他特定財源	0				
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	15,718				
				合計	15,718				
				緊急性	当該路線には、小学校及び福祉施設が隣接されている。また、路線バスやはむらんの路線でもあり、バリアフリー化や道路舗装の安全性を確保する必要がある。				

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】

●基本目標4　ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】							所管課	都市建設部　土木課
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要　（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
36	市道第7078号線道路拡幅事業	【内容】 道路拡幅事業（測量及び設計委託、不動産鑑定、補償物件調査委託） 【対象者】 市民及び道路利用者、公園利用者 【規模】 道路延長55.0m、道路幅員6.0m、歩道幅員2.0m 観光拠点となる羽村駅から羽村堰に通じる市道第7078号線の一部について、歩行者の安全を確保するため、けやき児童遊園の一部用地を取得し道路拡幅を行う。	総 事 業 費	事業費	13,506	事務事業の分析		
				人件費	466			
				合計	13,972	必要性	羽村堰周辺は観光客が多く、特に毎年4月のはむら花と水のまつり期間など、観光シーズンには歩行者も多くなることから羽村堰周辺の歩行者の安全対策を図ることが必要である。	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	効率性	都道奥多摩街道の拡幅計画と連携していくことで、用地取得や設計などの効率化を図る。			
		都支出金	0					
		受益者負担額	0					
		その他特定財源	0					
		一般会計繰入金	0					
		一般財源	13,972					
	合計	13,972	緊急性	平成29年4月には、自動車が石積みに衝突し破損する事故が発生している。歩行者の安全確保を早急に行う必要がある。				

						所管課	都市建設部 土木課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
37	動物公園前歩道橋撤去工事	【内容】 動物公園前歩道橋を撤去し、安全に配慮した交差点整備を行うための設計委託。（撤去工事は、平成32年度）	総事業費	事業費	1,042	事務事業の分析		事務事業の評価	
				人件費	150	必要性	動物公園前歩道橋は、改修時期を迎えていることと、設置当時は、都市下水路を横断するための役割であったが、道路改修に伴い平面交差となり交通状況が変化しているため撤去を行う。	改善したうえで実施	施設の現状を鑑み、関係機関・団体と調整を行い、平成31年度内に撤去工事に着手できるよう努めること。
				合計	1,192				
	事務事業の目的 動物公園前歩道橋は、改修時期を迎えており設置当時の交通状況とは変化しているため撤去を行う。	【対象者】 市民及び道路利用者	財源内訳	国庫支出金	0	効率性	動物公園前歩道橋を撤去し、安全に配慮した交差点整備を行い、バリアフリー化を図る。		
				都支出金	0				
				受益者負担額	0				
				その他特定財源	0				
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	1,192				
				合計	1,192	緊急性	ストック点検においては、改修の必要性があるとの結果となっており、改修費には約2,300万円の費用が発生する。また、耐震への対応が必要となる。施設の安全性を確保するためには、定期的な点検及び修繕が必要となり、今後も維持管理費が発生するため、撤去を行うことで維持管理費の削減を図る。		

						所管課	都市建設部 土木課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
38	水木公園施設の改修工事	【内容】 既存遊具の撤去及び複合遊具の設置 【対象者】 市民及び公園利用者	総 事 業 費	事業費	16,880	事務事業の分析		次年度以降 持ち越し	今後の市内公園、児童遊園あり方や、樹木、遊具等の維持管理や必要性などを整理し、水木公園の整備・改修の方針を定めること。
				人件費	214	必要性	水木公園は昭和43年に供用開始され、50年を経過し施設の老朽化が進んでいることから、既存の遊具を撤去し安全基準に適合した複合遊具を設置する。		
				合計	17,094				
	事務事業の目的 老朽化した遊具を撤去し、市民ニーズにあった複合遊具を設置する。	【規模】 複合遊具 1基	財 源 内 訳	国庫支出金	0	効率性	公園利用者や市民ニーズにあった遊具を設置するため、プロポーザルなどの手法を取り入れる。		
				都支出金	0				
				受益者負担額	0				
				その他特定財源	0				
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	17,094				
	合計	17,094	緊急性	神明台2丁目地区においては、ニプロ㈱施設建設工事（第一期着工：本年10月～竣工：2020年3月）は計画どおり進捗しており、水木公園など周辺環境の整備を行う必要がある。					

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】

●基本目標4　ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】							所管課	都市建設部　土木課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要　（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価		
39	公園樹木・遊具調査委託	【内容】 公園樹木の調査（市内72公園）、遊具の点検（全公園） 【対象者】 市民及び公園利用者	総事業費	事業費	7,937	事務事業の分析		改善したうえで実施	これまでに調査を行った資料などを確認し、委託化に向けたデータの整理を行うこと。
				人件費	117				
				合計	8,054				
	事務事業の目的 公園内の樹木は老木化、大木化が進んでおり、腐老による倒木危険性がある。また、遊具についても老朽化しており専門機関による点検を行い遊具の安全管理に努める。	【規模】 樹木調査（市内72公園） 遊具点検（全公園）	財源内訳	国庫支出金	0	必要性	公園の樹木は大木化、老木化している。また、公園遊具についても老朽化し現在の安全基準を満たしていない。事故等の未然防止の観点からも必要な調査であり、今後の維持管理に向けた基礎資料とする。		
				都支出金	0				
				受益者負担額	0				
				その他特定財源	0	効率性	専門機関による樹木調査、遊具点検を行い今後の効率的な維持管理につなげる。		
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	8,054				
				合計	8,054	緊急性	平成30年度には、倒木による事故の発生や遊具の劣化による修繕が発生している。事故の未然防止のため早急に実施する。		

						所管課	都市建設部 土木課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
40	武蔵野公園運動器具設置工事	【内容】 東京2020大会の開催への気運醸成に向け、運動器具を設置する。 【対象者】 市民及び公園利用者	総事業費	事業費	5,812	事務事業の分析		実施しない	新たな施設の設置を行う前に、市内公園における現在設置してある各種施設の状況を確認・整理し、改修・撤去などの維持管理についての方向性を定めること。
				人件費	234	必要性	安全で安心して利用できる地域に親しまれる公園の整備を行う必要があり、公園整備については「第五次羽村市長期総合計画」の重点事業として位置付け実施することとしている。		
				合計	6,046				
	事務事業の目的 武蔵野公園は、地域住民の運動やスポーツの場として利用されている。また、利用者からは施設の充実についても要望が寄せられていることから、運動器具を設置し市民の健康の維持増進を図る。	【規模】 運動器具の設置(7基)	財源内訳	国庫支出金	4,502	効率性	既存ベンチを背伸ばしベンチなどへ置き換えることで、座るだけでなく、気軽に運動が行える機能とする。		
				都支出金	0				
				受益者負担額	0				
				その他特定財源	0	緊急性	東京2020大会の開催への気運醸成に向け、運動器具を設置し市民の健康増進を図る。		
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	1,544				
				合計	6,046				

						所管課	都市建設部 土木課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
41	江戸街道公園の整備	【内容】 土地開発公社が先行取得した江戸街道公園用地を市で買戻し整備を進める。整備にあたっては、関連部署と連携し計画を具現化する。 【対象者】 市民及び公園利用者 【規模】 江戸街道公園の整備	総事業費	事業費	0	事務事業の分析		改善したうえで実施	整備に向けた課題の整理や関係部署、機関などとの調整を行うとともに、補助金の活用や整備方針について検討していくこと。
				人件費	333	必要性	江戸街道公園については、市民の憩いの場として、利用者ニーズにあった整備に取り組む必要がある。		
				合計	333				
	事務事業の目的 江戸街道公園については、市民の憩いの場として、利用者ニーズにあった整備に取り組む。	財源内訳	国庫支出金	0	効率性	公園利用者や市民ニーズにあった公園改修とするため、プロポーザルなどの手法を取り入れることとする。			
			都支出金	0					
			受益者負担額	0					
			その他特定財源	0					
			一般会計繰入金	0					
			一般財源	333					
		合計	333	緊急性	江戸街道公園用地は羽村市土地開発公社により先行取得をしており利用者ニーズにあった公園づくりが求められている。				

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】

●基本目標4　ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】							所管課	都市建設部　土木課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要　（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価		
42	公園管理における指定管理者制度の導入	【内容】 指定管理者制度の導入に向け、調査・検討を行う。 【対象者】 市民及び公園利用者	総事業費	事業費	0	事務事業の分析		次年度以降持ち越し	公園台帳システム整備に係る内容及び費用について精査すること。 また、先行的に指定管理者制度を取り入れている自治体の事例を確認するとともに、制度導入と非導入でのコスト比較をすること。
				人件費	234	必要性	指定管理者制度を導入し、多様化する市民ニーズの対応と維持管理の効率化を図る必要がある。		
				合計	234				
	事務事業の目的 多様化する市民ニーズと維持管理の効率化のため、指定管理者制度の導入を図る。	【規模】 公園及び児童遊園の維持管理の効率化	財源内訳	国庫支出金	0	効率性	指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用することで、適正で効率的な公園維持管理を図る。		
				都支出金	0				
				受益者負担額	0				
				その他特定財源	0	緊急性	公園管理に係る財政負担が増加するとともに技術職員及び技能労務職員が減少しているため、効率的な管理を行っていく必要がある。		
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	234				
				合計	234				

					所管課	上下水道部	上下水道設備課		
No.	事務事業名	事務事業内容	区分		平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
43	送水管路の二重化	【内容】 現在、1系統となっている浄水場から第一配水場までの管路については、昭和41年に布設され52年を経過している管があるため、1系統増やして2系統の送水を可能とするとともに、合わせて管路の耐震化を図る。	総事業費	事業費	8,640	事務事業の分析		計画どおり実施	事務事業の評価
				人件費	316	必要性	災害時に第一配水場配水区へ安定した給水を確保するために必要な事業である。		
				合計	8,956				
	事務事業の目的		【対象者】 第一配水場配水区域内の水道使用者	財源内訳	国庫支出金	0	効率性	送水管路のルートを決め、実行していくためには高度な技術が必要となるため、専門家による調査を行うことが最も効率的な手法である。	
	送水管路の耐震化と二重化により、災害時の安定した水道水の供給を確保することを目的とする。	都支出金			0				
		受益者負担額			0				
		その他特定財源			0				
	【規模】 送水管の布設：口径φ350mm、延長 1,500m～2,000m	起債			8,956	緊急性	近年、日本全域で大きな地震が発生している現状からも、早期に対応策として実施すべき事業である。		
		一般財源			0				
					合計	8,956			

					所管課	上下水道部	上下水道設備課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価	
44	水道ストックマネジメント計画の策定	【内容】 下水道ストックマネジメント計画の策定 【対象者】 公共下水道利用者	総事業費	事業費	2,000	事務事業の分析 本計画が、下水道管路等の維持・補修の財源となる国庫補助金獲得のため必須条件となっているものであること。 また、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて老朽化する下水道施設を計画的かつ効率的に整備する必要がある。		計画どおり実施 事業計画変更認可申請及び国庫補助金本要望へ対応できるよう、遅滞なく計画策定を進めること。
				人件費	548			
				合計	2,548			
	財源内訳	国庫支出金	0	必要性	当計画により、下水道施設の計画的更新や維持管理を効率的に行うことや維持管理費用の平準化を図ることができる。			
		都支出金	0					
		受益者負担額	2,000					
		その他特定財源	0	効率性				
		一般会計繰入金	0					
		一般財源	548					
		合計	2,548	緊急性		・平成32年度に行う、「公共下水道事業計画変更認可申請」へ反映させる必要がある。 ・平成32年度に行う、「平成33年度国庫補助金本要望」の申請時までには作成する必要がある。		
	事務事業の目的 本計画を策定し、社会資本整備総合交付金(国庫補助金)を獲得し、長寿命化対策を含めた下水道施設の計画的な点検・調査、修繕・改築を実施する。		【規模】 ・マンホール蓋更新 100枚/年 ・污水管TVカメラ調査 20Km/年 ・污水管内面補修 333か所/年,133.2m/年					

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本構想を推進するために

●基本構想を推進するために						所管課	企画総務部	シティプロモーション推進課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価		行政評価委員会評価		
45	「東京で子育てしやすいまち」羽村市モニターツアー	【内容】 ・PR活動（地域情報誌2社に各1回掲載など） 本事業を通じて、市外の特Ⓐ定地域で羽村市が「東京で子育てしやすいまち」として認知されるよう、広告を活用したモニターツアー参加者の募集を行う。 ・日帰りバスツアー1回 「はむら保育展」の開催に合わせ、子育て環境・保育環境を体感するモニターツアーを実施する。 市民、団体、事業者と連携し、おもてなしに関する取組を行う。	総事業費	事業費	3,210	事務事業の分析		改善したうえで実施	PR活動と日帰りツアーに係る委託内容や実施内容を見直し、より効果的かつ効率的な内容に改善したうえで実施すること。
				人件費	749				
				合計	3,959				
	事務事業の目的	市外の特Ⓐ定地域へブランドイメージ「東京で子育てしやすいまち」を発信し、浸透させていくことで、未就学児を育てる20代・30代の子育て家族に興味や関心を持ってもらい、羽村市での暮らし・子育ての魅力を体験してもらうことで転入・定住につなげていく。	財源内訳	国庫支出金	0	必要性	羽村市は、人口減少・少子高齢化が進んでおり、その影響として個人住民税収入の減少や扶助費の増加などの課題が顕在化してきており、市の将来を見据え、転入・定住を促進する事業として積極的に取り組む必要がある。 シティプロモーションは、まち・ひと・しごと創生計画に基づき、将来を担う若い世代の定住人口の増加につなげることで全住民福祉を増進することを目的としている。この達成に向け、市外在住者に転入行動を起こさせるため、マーケティングにおける消費者行動モデル（認知→興味→欲求→記憶→行動）等を参考に取組んでおり、特Ⓐ定地域における認知を獲得し拡大していくことが、最終的な転入行動を大きくさせる。 そのため、本事業を通じて「東京で子育てしやすいまち」のイメージを市外の特Ⓐ定地域に発信し、多くの子育て家族に認知させる。その中で興味や関心を持った家族がツアーに参加し、体験することで良好なイメージを持たせることができる。また、ツアーに参加しなくても興味を持った家族は、自らインターネット等で羽村市を調べ「花と水のまつり」「夏まつり」「動物公園」等に来訪することにつながる。これらにより、羽村市に愛着や共感を持った家族が転入行動を起こし、定住につながるため、効果的に認知を獲得し、良好なイメージを発信する事業として実施する必要がある。		
				都支出金	0				
				受益者負担額	0				
				その他特Ⓐ定財源	0				
				一般会計繰入金	0				
				一般財源	3,959				
	合計	3,959							
							平成29年度に本事業を試行し、課題を整理している。現在、羽村市が所有する広報媒体では、市外の特Ⓐ定地域に効率的・効果的に情報を発信し認知を獲得することはできず、目的の達成に向け、事業効果を発揮させることができない。 そのため、事業者が持つターゲットや地域を絞った広告媒体を活用することで、多くの子育て家族に効率的・効果的に訴求することができる。 ツアーにおいては、委託化することで、定員を増やしても安全に配慮した運営が可能となる。また、参加者にはレポートの提出を必須とし、市公式サイトや市公式PRサイト等のメディアを活用して発信することで、サイトに客観性を持たせ信頼を高めることができるとともに、参加者自身がツアーの体験をSNS等により発信する仕組みとすることで、「東京で子育てしやすいまち」としての認知度の向上とブランド化の推進を効率的に推進することができる。		
							緊急性		

平成31年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

【長期総合計画基本目標別】

●基本構想を推進するために

●基本構想を推進するために						所管課	企画総務部総務課・財務部情報管理課・子ども家庭部子育て支援課			
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価				
46	子育てワンストップサービス（びったりサービス）の導入	【内容】 子育てワンストップサービス（びったりサービス）において、児童手当等の現況届の申請を対象とし、マイナンバーカードを利用した電子申請ができる環境を整備する。	総事業費	事業費	218	事務事業の分析		事務事業の評価		
				人件費	67					
				合計	285					
	事務事業の目的 子育てワンストップサービス（びったりサービス）における電子申請ができる環境を整備することで、市民の子育て関連申請等手続きの負担軽減及び受付窓口の拡充を図る。	【対象者】 児童手当受給者	財源内訳	国庫支出金	0	必要性	国の世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画に記載されている行政サービスの100%デジタル化の一つの手法として、導入の必要性がある。また、今後、様々な電子申請を取り入れる上で、足掛かりとなる事業である。また、マイナンバーカードの取得率向上にも寄与する取り組みである。	計画通り実施	マイナンバーカードの普及及び利用促進につながるとともに、手続き方法の拡大により子育て世代の利便性の向上につながることから、計画どおり実施とする。	
				都支出金	0					
				受益者負担額	0					
				その他特定財源	0	効率性				市民サービスの向上（市役所に来庁することなく自宅で申請ができる、申請方法の拡充）、事務の効率化（窓口での受付事務量の軽減）
				一般会計繰入金	0					
				一般財源	285					
				合計	285	緊急性				26市中、既に実施済みが6市（近隣市では福生市、あきる野市）、平成31年度から開始予定が3市となっており、子育てしやすいまちとしてシティプロモーションをするなかでは、大多数の自治体が導入する前に、早期に導入することが必要である。

						所管課	財務部 契約管財課			
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成31年度経費概要（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価				
47	市庁舎防犯カメラ設置事業	【内容】 庁舎1階の出入り口、ロビー、カウンター、地階の出入り口、通路等、来庁者が訪れる場所に防犯カメラを設置し、トラブルの未然防止、発生後の素早い対応に繋げる。	総事業費	事業費	805	事務事業の分析		計画どおり実施	事務事業の評価	
				人件費	0					
				合計	805					
	事務事業の目的		【対象者】 市民等来庁者及び勤務する職員等	財源内訳	国庫支出金	0	必要性	近年、他自治体では庁舎の窓口やロビーにおいて不審者による破壊、放火、暴力行為などが発生し、来庁者や職員の安全、施設の保全が脅かされる事象が発生している。市では庁舎の防犯訓練を実施しているが、庁舎の防犯対策をさらに強化し、市民や職員、庁舎で保有する財産を守るため、防犯カメラを設置することが必要である。設置により、犯罪抑制、異常の早期発見、犯罪等発生時の参考にすることができる。		
	都支出金	0								
	受益者負担額	0								
	その他特定財源	0								
	一般会計繰入金	0								
	一般財源	805								
	庁舎への不審者の侵入、火災の発生等のインシデントを素早く察知し対処することで、市庁舎を訪れる市民等来庁者及び職員等勤務する者の安全を確保する。				合計	805	効率性	不審者の侵入を確認し対処することでトラブル発生の未然防止につながる。また、火災等が発生した場合、現場に向かう前のモニター確認により、その後の素早い対応に繋げることができる。 機器の導入は設置・保守を含むリース契約により行うことで財政負担の平準化を図る。		
									緊急性	民間施設では防犯対策のため様々な施設に防犯カメラを設置しており、近隣市等でも庁舎に設置し活用されている。トラブルの発生は予測不能なため、来庁者及び職員の安全や、庁舎で保有する財産を守る一つの手段として早期に整備する必要がある。